

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

福井市長 西行 茂

市町村名 (市町村コード)	福井市 (18201)	
地域名 (地域内農業集落名)	小稲津	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年7月 (第 2 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【農業者】集落内外の認定農業者が担っている。 【主要作物】水稻、大麦、飼料用米の栽培を行っている。 【その他】農地は、認定農業者に概ね集積されている。将来にわたって営農継続を図るために、後継者の確保・育成や、農地の集約化などに取り組んでいく必要がある。
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

【将来の農業者】集落内外の認定農業者が担っていく。 【将来の主要作物】水稻、大麦、飼料用米の栽培を行っていく。
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	63.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	62.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.5 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地、その他の区域については農業を担う者の位置づけのある農地を区域内とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
複数の農家が農地を管理しており、集落内で話し合い、できる限り各農家が担う農地の集約化を進める。担い手による集積化が終わっており、今後もその都度進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
集落全体を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を汲み取りながら、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
あぜ取り等のほ場整備や暗渠排水の整備を行い、後継者が機能できる環境を整備していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
活用できないか検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

-	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	○	⑦保全・管理等	○	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	○	⑩その他
【選択した上記の取組方針】									
⑦多面的機能支払交付金を活用し、植栽・河川の清掃、農道の補修を行う。⑧農機具などの収納を目的に格納庫を建設し、作業効率の向上と経営基盤の安定させていく。⑩直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。									

4 変更申請経歴

・農業用施設建設による農地面積の修正 2筆(R7.7月)
